

お知らせ information

八百津町役場 ☎43-2111

12月の「加茂休日急患診療所」

4日(日) さぐち内科	(27-7314)
11日(日) 堀部医院	(25-2910)
18日(日) うえだクリニック	(26-2281)
23日(金) こくぼクリニック	(28-0133)
25日(日) 木沢記念病院(渡辺 篤)	(25-2181)
31日(日) 林クリニック	(28-8899)
診療時間 午前9時から午後5時まで	

自賠責入ってますか？

各自賠責保険 共済 取扱い損保会社および共済組合へお問い合わせください。

自賠責に加入しないで運転すると...

1年以下の懲役
または
50万円以下の罰金

+

違反点数6点
免許停止処分等

早めの継続手続きを！
手続きカンタン！



自賠責は、損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店や郵便局でも簡単な手続きで加入できます。

250cc以下のバイクは、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます。

保証内容は？

対人賠償事故についてのみ支払われます。

対物賠償事故・運転者自身のケガ等は保証されません。

保険料・共済掛金は？

契約期間が長いほど保険料・共済掛金が割安になっていますので、なるべく長い契約期間をお選びください。

詳しくは、各自賠責保険・共済 取扱い損保会社および共済組合へお問い合わせください。

11月は児童虐待防止推進月間です

中濃子ども相談センター(可茂総合庁舎内) TEL 0574-25-3111
役場 健康福祉課 子育て支援係 TEL 0574-43-2111(内線2564)

～守るのは 気づいたあなたの その勇気～

児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっており、そのため、虐待の発生防止、早期発見、早期対応が求められます。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、ためらわず救うための行動を起こすことが重要です。

裁判員裁判の実施状況の報告

岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係 TEL 058-262-5122(ダイヤルイン)
裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

平成21年5月21日のスタートから2年半が経つ「裁判員制度」、平成22年12月までに1,648人の被告人に判決が言い渡されました。

平成22年12月現在の状況をお知らせします。

Q.どんな事件で裁判員裁判が行われたの？



主に強盗致傷、殺人、現住建造物等放火などの事件。

Q.どれくらいの人数が選ばれたの？

裁判員は9,511人、
補充裁判員は3,413人。



Q.何日くらい参加するの？

約7割の事件が4日以内で終了しました。



Q.審理の内容は難しくないの？

63.7%「理解しやすかった」と回答しています。



Q.評議で議論できるのかなあ？

71.7%の方「十分に議論できた」「納得いく評議ができた」と回答しています。



Q.参加した感想は？

裁判員裁判参加前は、「やりたくなかった」という方が53.7%でしたが、裁判員裁判参加後は、95.4%の方が「よい経験と感じた」と回答しています。

肩肘を張らず、ふつうに生きている一人の人間として裁判員になって裁判に参加してください。